

# みやま市水道事業経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

平成 29 年 3 月

みやま市上下水道課



## 目次

<b>1. みやま市水道事業経営戦略について</b>	
(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	1
<b>2. 事業概要</b>	
(1) 事業の状況	2
①給水について	2
②施設の状況	2
③水道料金について	3
④組織体制	3
(2) 効率化・経営健全化の取組	4
①人員の経過について	4
②その他の取組について	4
③今後の検討事項について	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	5
<b>3. 将来の事業環境</b>	9
(1) 給水人口予測	9
(2) 水需要予測	9
(3) 料金収入の見通し	10
(4) 施設の見通し	10
(5) 組織の見通し	10
<b>4. 経営の基本方針</b>	10
<b>5. 投資・財政計画</b>	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）表について	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定について	11
①収支計画のうち投資について	11
②収支計画のうち財源について	11
③収支計画のうち投資以外の経費について	12
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
①投資についての検討状況等	12
②財政について検討状況等	12
③投資以外の経費についての検討状況等	12
<b>6. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項</b>	12
別紙1 投資・財政計画：収益的収支	13
別紙2 投資・財政計画：資本的収支	14

## 1. みやま市水道事業経営戦略について

### (1) 計画策定の目的

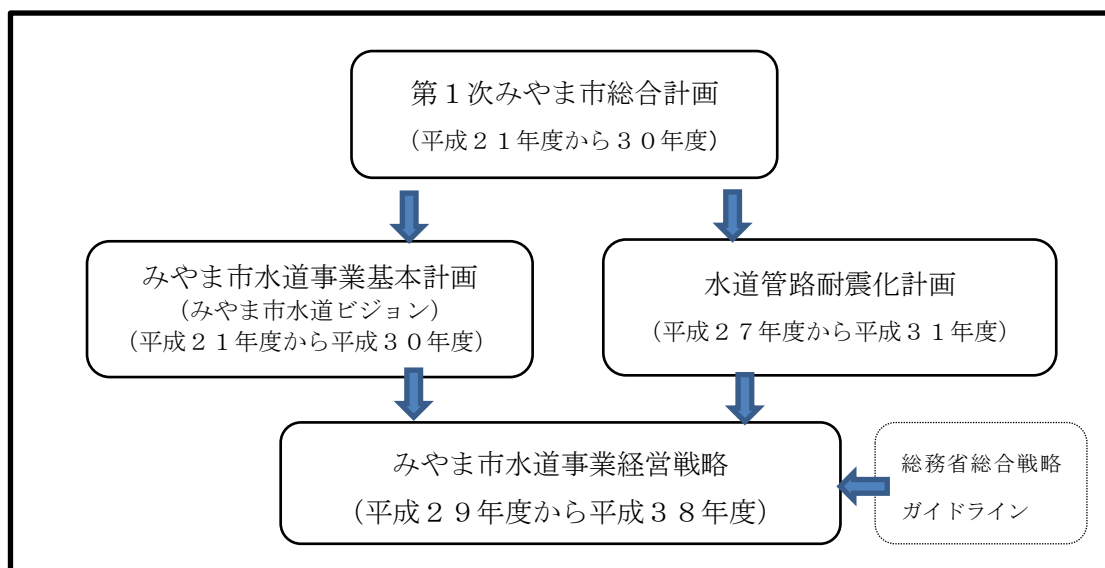
みやま市上水道事業は、水道施設の老朽化や耐震化の必要性、人口減少に伴う料金収入の減少により経営環境は厳しさを増しています。

水道事業は、市民の生活に欠くことのできないサービスを提供しており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が総務省より通達されているところです。

そこで、効果的な投資と財源の均衡を図り市の上位計画である「第1次みやま市総合計画（人・水・緑が輝き夢ふくらむまち）」を目指すために「みやま市水道事業経営戦略」を策定するものです。

### (2) 計画の位置づけ

本経営戦略は、市の上位計画である「第1次みやま市総合計画」や「みやま市水道事業基本計画（みやま市水道ビジョン）」、「水道管路耐震化計画」との整合を図りながら、今後の取り組みや目指すべき方向性を定めるとともに、中長期的な視点に基づき、検討した投資・財政計画に基づく戦略的な経営を推進するため、みやま市上下水道課として重点的に取り組む施策を定めるものです。



### (3) 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

総務省の「水道事業の特性、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえた合理的な期間（10年以上）が必要である」という考えを基に期間を設定しています。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の状況

#### ①給水について

供用開始年月日	平成 22 年 4 月 1 日	計画給水人口	31,800 人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口(平成 27 年度)	31,440 人
		有水水量密度	0.39 千m <sup>3</sup> /ha

みやま市合併前の水道事業は、旧瀬高町では、昭和 40 年 4 月 1 日、旧高田町では、昭和 48 年 2 月 1 日給水開始、旧山川町では平成 11 年 10 月 1 日より簡易水道の給水を開始しました。

みやま市合併後の水道事業は、旧瀬高町・旧高田町の水道事業と旧山川町の簡易水道事業を統合し平成 22 年 4 月 1 日よりみやま市水道事業として給水を開始しています。

平成 27 年度の決算では、給水人口 31,440 人、行政区域内人口に対する普及率 80.81%、年間給水量 2,480,473 m<sup>3</sup>となっています。

#### ②施設の状況

水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他		
	瀬高地区	高田地区	山川地区
	・さく井：瀬高浄水場 第一水源～第三水源	・さく井：飯尾浄水場 1号取水井、2号取水井 ・県南水道企業団受水	・県南水道企業団受水
施設数	浄水場設置数	2	管路延長 356.33km
	配水池設置数	3	
施設能力	13,400 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	60.33%

みやま市の水源は、自己水源として瀬高浄水場（1日最大 7,200 m<sup>3</sup>）、飯尾浄水場（1日最大 2,200 m<sup>3</sup>）自己水源は 1日最大 9,400 m<sup>3</sup>です。また、県南水道企業団より 1日 4,000 m<sup>3</sup>給水を受けることができ、みやま市の 1日最大給水能力は 13,400 m<sup>3</sup>です。

配水施設は、瀬高配水池、飯尾配水池、赤山配水池の 3カ所。配水ポンプ場として、高田地区に高田中継ポンプ場、上楠田加圧ポンプ所、山川地区に西野町送水ポンプ場、北関加圧ポンプ所の 4カ所で給水を行っています。

水道管の総延長は、356.33 kmです。また、配水能力に対する施設利用率は、60.33%で緊急時にも対応可能と考えます。

### ③水道料金について

平成24年4月1日改定

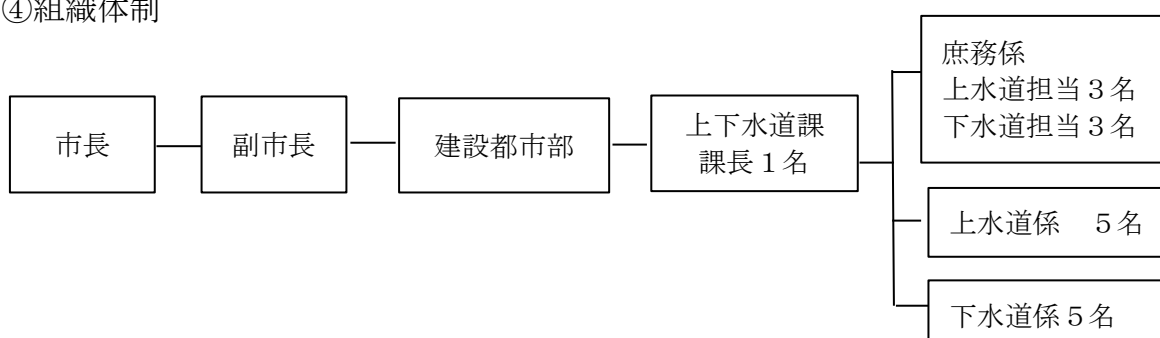
水道料金 (2ヶ月分、メーター使用料・消費税別)		メーター使用料・加入金 (2ヶ月分、消費税別)		
超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)	金額	メーター口径	口径金額	加入金
～16 m <sup>3</sup> (基本料金)	2,440 円	13mm	100 円	30,000 円
17～30 m <sup>3</sup>	153 円	20mm	180 円	30,000 円
31～60 m <sup>3</sup>	170 円	25mm	200 円	150,000 円
61～100 m <sup>3</sup>	190 円	40mm	1,200 円	280,000 円
101 m <sup>3</sup> ～	230 円	50mm	2,000 円	450,000 円
		75mm	3,000 円	1,000,000 円
		100mm 以上	4,000 円	以上管理者が別に定める額

#### 【料金の考え方】

みやま市合併時旧瀬高町、旧高田町・旧山川町で異なっていた水道料金を、平成22年4月の水道事業と簡易水道事業の事業統合に合わせて、市民サービスの公平性を確保するために激変緩和措置期間を設けて統一しました。

平成24年4月1日激変緩和措置期間が終了し統一料金となりました。

### ④組織体制



(平成28年4月1日現在)

現在の上下水道課はみやま市合併後、経営の効率化を図るため課・係の統合を行い、3係職員17名で水道事業、下水道事業、浄化槽事業を行っています。

水道事業については、課長1名、庶務係3名、上水道係5名の9名で建設及び維持管理等に係る業務を行っています。

## (2) 効率化・経営健全化の取組

### ① 人員の経過について

年度	健全化の内容	組織構成 (水道事業担当のみ)	職員数 (削減数)
平成19年1月29日	みやま市合併	瀬高町・高田町水道事業 山川町簡易水道事業 3事業1課3係	13名
平成20年度	人員削減	瀬高町・高田町水道事業 山川町簡易水道事業 1課3係	12名 (-1名)
平成22年度	みやま市水道事業統合 人員削減	みやま市水道事業 1課2係	11名 (-1名)
平成24年度	水道・下水道課統合 人員削減	みやま市水道事業 1課2係	10名 (-1名)
平成27年度	人員削減	みやま市水道事業 1課2係	9名 (-1名)

上水道事業は、みやま市合併後に上水道事業（瀬高地区・高田地区）と簡易水道事業（山川地区）の事業統合、係の統合により組織のスリム化を行ってきました。

また、職員数は、合併時より平成27年度までに4名削減しています。今後も業務の適正化に努めていきます。

### ② その他の取組について

業務内容	取組内容
水道メーター検針業務	民間委託による検針の実施
水源地・浄水場の管理	民間委託による運営 監視システムによる監視
料金収納方法の変更	集金人を廃止し口座振替を推進
料金納入通知書の発送	封書から圧着はがきへ変更

その他の取組として、水道メーターの検針、水源地・浄水場の管理方法の変更、料金納入方法の変更などを行い経営の効率化を行ってきました。

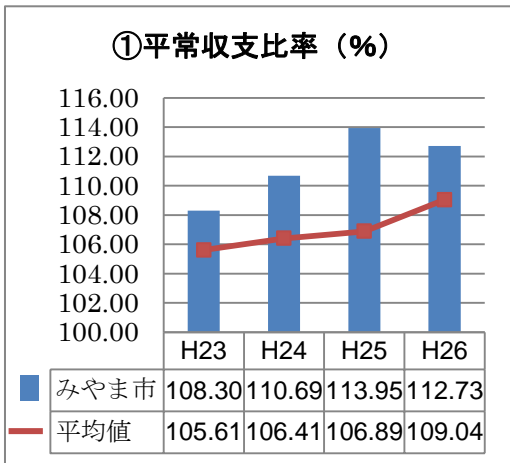
### ③ 今後の検討事項について

・給水人口の減少による収益の減少や施設更新に係る経費の増加が見込まれ、経営環境が厳しくなることが予想されます。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて、県南水道企業団の構成団体等との経営統合の可能性を慎重に検討します。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成23年度の決算から平成26年度の決算の状況を類似団体と比較しました。

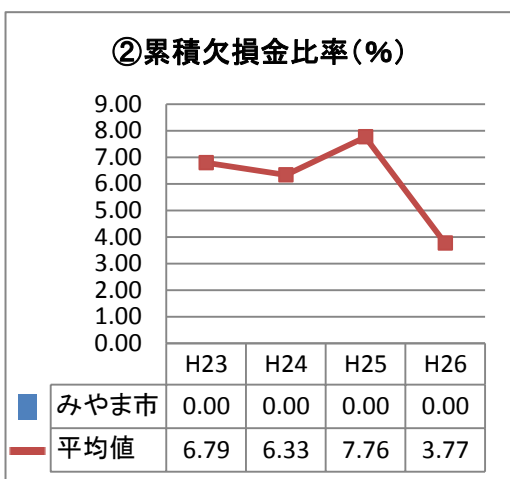
#### 1. 経営の健全性・効率性



類似団体と比較して上回っており給水人口増が見込めない中、給水収益を確保しています。

##### 【経常収支比率】

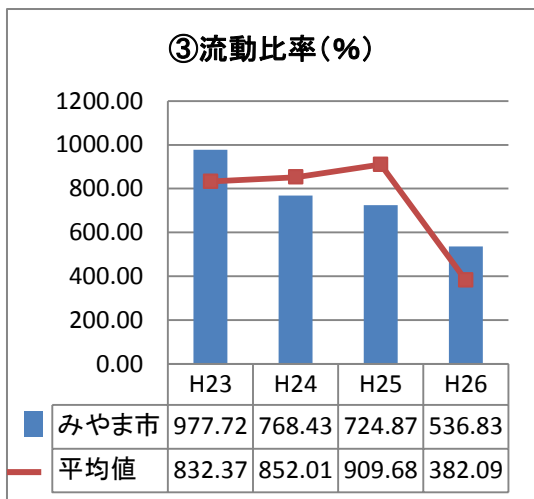
給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理や利息等の支払いがどの程度賄えているかを表す指標です。100を下回ると単年度の赤字となります。



欠損金比率は0%で欠損金は、生じていません。

##### 【累積欠損比率】

営業収益に対する累積欠損金です。営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填できずに数年にわたって累積した損失です。



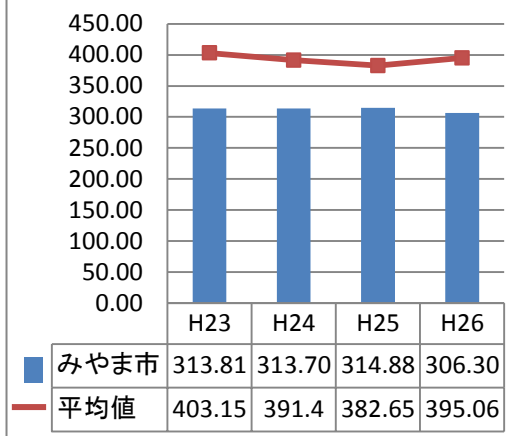
減少傾向ですが、類似団体の平均より上回っています。H26年度の下落は、会計基準の制度改正が影響しています。

##### 【流動比率】

1年間に支払うべき債務に対して支払うことのできる現金がある状況を示す数値です。

100を下回ると1年間に支払いに必要な現金が不足していることを意味します。

#### ④企業債残高対給水収益比率(%)

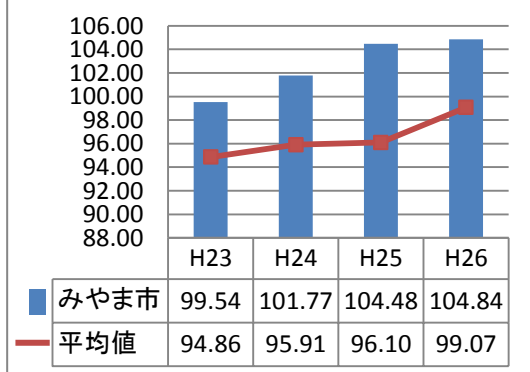


類似団体の平均を下回っていますが、今後老朽管更新等を進めていく必要がありますので、上昇していくことが予想されます。

#### 【企業債残高対給水収益比率】

給水収益に対する企業債残高の割合を表しています。企業債残高の規模を表しています。

#### ⑤料金回収率(%)



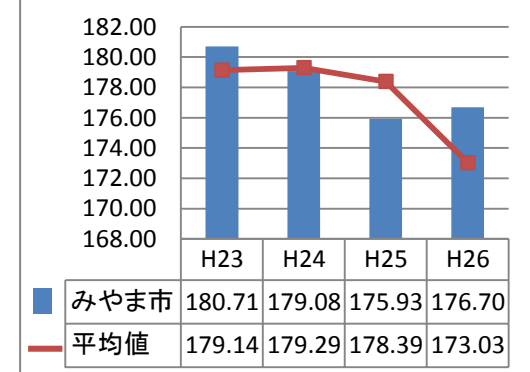
給水費用は給水収益で賄っていますが、給水収益の増加が見込めないので経費の節減が必要です。

#### 【料金回収率】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。

数値が低い場合は、収益に対する経費が多いことを表しています。

#### ⑥給水原価(円)



類似団体の平均が平成26年度に下降している原因は、会計基準の制度改正の影響が大きいと思われます。

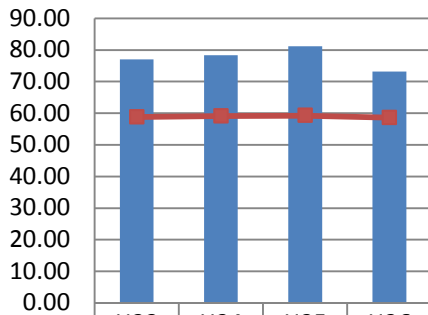
また、給水水量が減少していることも給水原価が上昇している要因の一つです。

#### 【給水原価率】

有水量1 m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。



### ⑦施設利用率(%)



■ みやま市	76.98	78.38	81.18	73.17
— 平均値	58.76	59.09	59.23	58.58

類似団体と比較し高くなっており水道施設は効果的に運用されています。

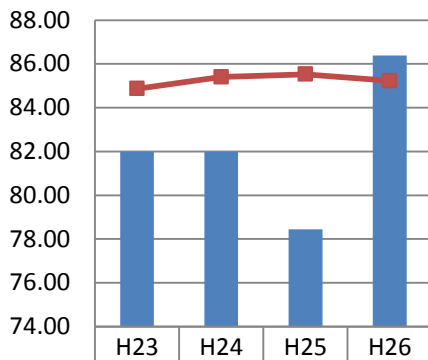
※数値は認可された施設の能力によるものです。

#### 【施設利用率】

一日の配水能力に対する一日平均配水量の割合です。施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

数値が低ければ不必要な施設を所有しており、施設の統廃合やダウンサイジングの検討をする必要があります。

### ⑧有収率(%)



■ みやま市	81.99	81.98	78.44	86.39
— 平均値	84.87	85.40	85.53	85.23

年によりばらつきがあります。漏水や火災による消火活動が多ければ数値が上下します。

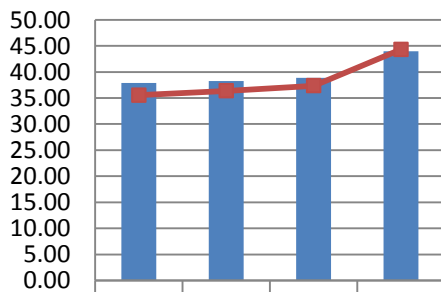
毎年漏水調査を行い早期発見に努め有収率の向上に努めています。

#### 【有収率】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近ければ施設の稼働が収益に反映されています。

## 2. 老朽化の状況

### ①有形固定資産減価償却率(%)



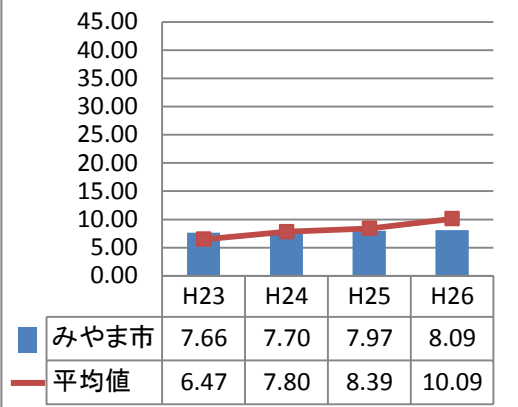
■ みやま市	37.89	38.24	38.85	43.96
— 平均値	35.53	36.36	37.34	44.31

類似団体の平均と同様に平均的に償却していますが、数値が上昇傾向にあり施設の償却が進んでいます。

#### 【有形固定資産減価償却率】

有形固定資産のうち償却対象の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

## ②管路経年化率(%)

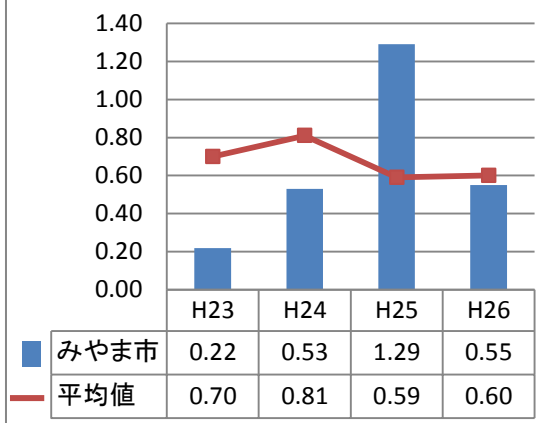


類似団体と比較し同様の割合となっています。今後創設期の管路の更新時期をむかえ数値が上昇することが予想されます。

### 【管路経年化率】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。数値が高い場合は、耐用年数を超えた管路を多く保有していることを表しています。

## ③管路更新率(%)



年によりばらつきはありますが、類似団体の平均を下回っている。財源が限られているため優先順位の高いものから更新を行っています。

今後、耐用年数を超えた管路の更新時期を迎え施設の状態の見極めが重要になってきます。

### 【管路更新率】

管路の延長のうち該当年度に更新した管路延長を表す指標です。

### 〈全体総括〉

給水収益は、確保していますが、給水人口の減少が続いており収益の増加も厳しい状況が予想されます。

一方、施設の耐震化の必要、施設の老朽化が進んでおり更新に係る財源の確保が課題です。今後も経費の節減と収益の確保、施設の状態に応じた効果的な更新事業を効果的に行っていくことが重要となります。

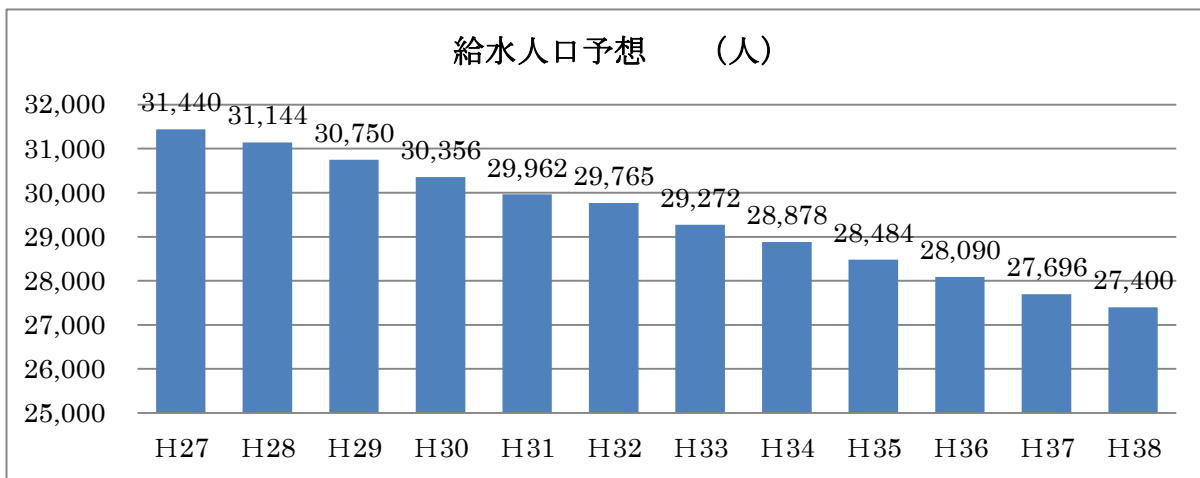
### 3. 将来の事業環境

#### (1) 給水人口予測

みやま市では、昭和60年以降人口の減少傾向が続いています。平成27年1月1日現在の総人口は、39,561人で昭和60年51,609人から約23%減少しています。また、高齢化率は年々上昇しており急速に少子高齢化が進んでいます。

みやま市の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、引き続き人口の減少が続くとされており、給水人口も同様に減少傾向を見込んでいます。

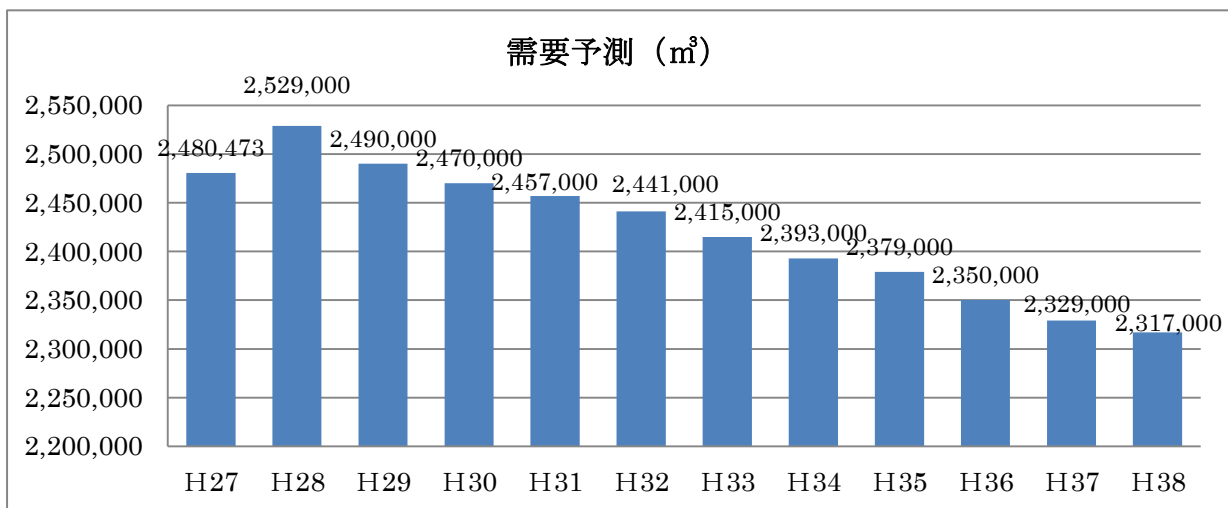
水道給水人口は、平成27年度の決算値では、行政区域内人口38,907人に対して給水人口31,440人となっており普及率は80.81%です。



#### (2) 水需要予測

平成27年度の年間給水水量は、2,480,473 $\text{m}^3$ です。平成26年度の年間給水量2,507,865 $\text{m}^3$ と比較すると約1%の約27,392 $\text{m}^3$ が減少しています。特に平成27年度は、寒波の影響により減少率が大きくなっています。

今後もみやま市の人口減少が予想されており、29年以降は、毎年0.4%~1.0%減を見込んでいます。

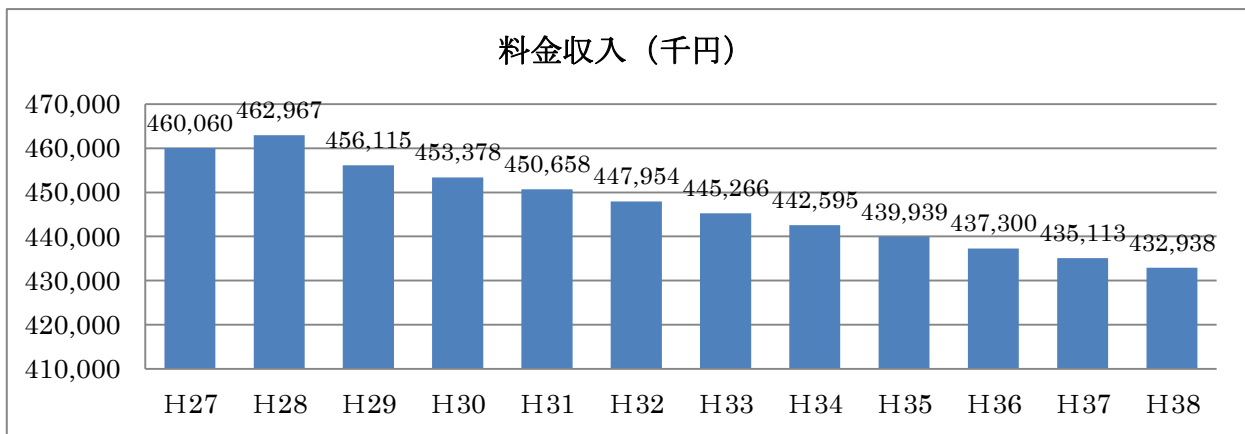


### (3) 料金収入の見通し

平成27年度の給水収益は、460,060千円となっており、平成26年度の給水収益464,602千円より約1%の3,413,788千円が減少しています。特に平成27年度は寒波の影響もあり減少が大きくなっています。

下記の試算は、みやま市合併により平成24年に統一した料金を、改定しないと仮定して行ったもので、毎年0.6%減少すると試算しています。

今後は給水人口、給水量の減少が予想されており料金収入の増加は見込めない状況で、水道施設の維持管理に必要な財源確保のために、経営の合理化、効率化、適正な料金の検討を行う必要があります。



### (4) 施設の見通し

昭和40年に給水開始してから51年が経過し、創設当初からの水道施設は老朽化が進んでいると考えられます。配水管については耐震化計画により主要管の更新を計画的に進め、配水池や浄水場施設は耐震診断を行い、施設の更新や再構築により水道の安定供給に向けて取り組むこととします。

### (5) 組織の見通し

- ①安全で安定した水の供給、サービス向上を図るため適正な体制づくりに努めます。
- ②市の行政改革大綱に基づき適正な体制づくりに努めます。

## 4. 経営の基本方針

みやま市水道事業の経営方針は、平成21年3月に策定した「みやま市水道事業基本計画に基づき次のとおりとします。

### (1) 水道の運営基盤の強化・顧客サービスの向上

- ①自己水源と県南水道企業団の受水により給水事業を行っており、安定した供給を確保するための自己水源の確保に努めます。
- ②水道施設の管理について、監視カメラ、遠方監視システムを導入し、不審者侵入対策に努めます。

- ③収支のバランスを反映した水道料金を検討します。
- ④水道施設の維持管理に必要な総合的な管理能力の維持継承のための、職員の能力向上に努めます。
- ⑤市広報、ホームページ等による情報提供を行うとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

## **(2) 安心・快適な給水の確保**

- ①安心で安全な給水を確保するため水質の向上に努めます。

## **(3) 災害対策の充実**

- ①老朽化している施設は、更新を進め耐震化計画に沿った耐震化を図ります。
- ②事故や災害の発生時には、みやま市水道事故対策実施マニュアルによって対応します。大規模な災害時には、県南広域水道企業団及びみやま市災害対策本部と連携して対応します。

# **5. 投資・財政計画**

## **(1) 投資・財政計画（収支計画）表について**

平成27年度決算、平成28年度の決算見込を基に、今後の財政計画となる平成29年度から平成38年度までの10年間の収支計画を、営業に関わる活動の収支を表す損益取引（収益的収支）と、営業活動以外における資本の増減の収支を表す資本取引（資本的収支）に分けて作成しています。詳しくは別紙1、別紙2をご参照ください。

## **(2) 投資・財政計画（収支計画）の内容について**

### **①収支計画のうち投資について**

- ・老朽管更新事業については、平成31年度までの水道管耐震化計画、緊急性の高い箇所から更新工事を行います。
- ・その他水道施設については、「みやま市水道事業基本計画（みやま市水道ビジョン）」に基づいて更新を進めます。
- ・老朽管更新事業と管網整備事業で年間約2億円、平成29年度から平成38年度の10年間で約20億円を予定しています。

### **②収支計画のうち財源について**

- ・投資に必要な主な財源は、企業債、国庫補助金、他会計等からの負担金、自主財源です。
- ・企業債は、毎年5千万円の借入を予定しています。平成29年度から平成38年度までの10年間で5億円を見込んでいます。企業債借入は、過大な借入が経営に影響を及ぼさないような金額としています。また、企業債残高は平成29年度当初から平成38年度末までの10年間で、約3億3千万円減少すると見込んでいます。
- ・国庫補助金は、配水管の耐震化工事を生活基盤施設耐震化等交付金事業により行う予定にしており、毎年約2千万円で、平成29年度から平成38年度までの10年間で約2億円を見込んでいます。

- ・他会計からの負担金は、下水道の工事負担金と消火栓の負担金となり、毎年9百80万円で、平成29年度から平成38年度までの10年間で、9千8百万円を見込んでいます。
- ・自主財源は、上記の財源で不足する金額を内部留保資金で賄います。年間約1億9千万円と予想し、平成29年度から平成38年度までの10年間で、約19億円不足する財源を補てんする見込みです。

### ③収支計画のうち投資以外の経費について

- ・平成31年度の小石原ダム完成により受水水量が、1,000m<sup>3</sup>増加する予定で受水費が約2千万円増と見込まれ、建設改良費の財源となる資金は平成29年度から平成38年度までの10年間で約1億円減少する見込みです。

## (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ①投資についての検討状況等

- ・老朽化している配水池及び浄水場の耐震診断及び更新事業を検討します。

### ②財政について検討状況等

- ・水道サービスの継続と健全な経営の維持の可能となる水準を確保するための水道料金の改定については、「新みやま市水道事業基本計画（新水道ビジョン）」策定に合わせて検討します。

### ③投資以外の経費についての検討状況等

- ・人件費については、人員減は経費削減の効果が大きくありますが、サービス・技術力の低下にならないような民間委託の可能性を検討します。
- ・修繕費については、水道管の漏水による修繕工事が平成27年度実績で約260件、約3千7百万円となっています。現在年3回行っている漏水調査を継続し早期発見に努め、大規模な漏水の防止と有収率の向上に努めます。
- ・動力費については、平成31年度の小石原ダムの完成による受水量の増加によって、浄水場の取水能力に余力が生じると予想されます。設備の更新時には、井戸やポンプのダウンサイジングを検討し動力費の削減に努めます。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

今回策定した「みやま市水道事業経営戦略」は、「みやま市水道事業基本計画（みやま市水道ビジョン）」（平成21年度から平成30年度までの10年間）を基本に策定しています。「みやま市水道事業基本計画（みやま市水道ビジョン）」が平成30年度で終了することから、平成31年度に新たな「みやま市水道事業基本計画（みやま市水道ビジョン）」を策定する必要があります。それにとともに本計画も見直し改定することとします。

別紙1 投資・財政計画：収益の収支

区分	年度	(単位：千円、%)															
		27年度決算	28年度決算見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度				
収益	1. 営業収益	467,192	470,040	460,954	457,978	455,258	452,554	449,866	447,195	444,539	441,900	439,713	437,538				
	(1) 売上収益	460,080	462,967	456,115	453,378	450,658	447,954	445,266	442,555	439,939	437,300	435,113	432,938				
	(2) 受託工事収益	0	93	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	(3) その他	7,132	6,980	4,746	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500				
収益	2. 営業外収益	52,258	54,944	48,632	48,124	46,496	44,931	43,426	41,976	40,576	39,231	38,814	38,387				
	(1) 補助金	31,691	31,268	29,500	27,803	26,175	24,610	23,105	21,655	20,255	18,910	18,493	18,066				
	他会計補助金	31,691	31,268	29,500	27,803	26,175	24,610	23,105	21,655	20,255	18,910	18,493	18,066				
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
収益	(2) 長期前受金戻入	18,928	19,526	18,806	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000				
	(3) その他	1,639	4,150	326	321	321	321	321	321	321	321	321	321				
収益	収入計	519,450	524,984	509,586	506,102	501,754	497,485	493,292	489,171	485,115	481,130	478,527	475,924				
収益	1. 営業費用	427,822	443,108	466,431	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000				
	(1) 職員給与	63,383	64,924	67,112	67,770	67,770	67,770	67,770	67,770	67,770	67,770	67,770	67,770				
	基本給	35,680	36,018	36,731	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300				
	退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	その他	27,703	28,906	30,381	30,470	30,470	30,470	30,470	30,470	30,470	30,470	30,470	30,470				
	(2) 経費	211,270	221,771	243,130	242,023	241,101	240,842	240,936	241,896	241,778	240,964	240,964	238,742				
	動力費	13,401	13,725	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000				
	修繕費	40,008	45,198	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000				
	材料費	397	464	500	497	494	491	488	485	482	479	476	474				
	その他	157,464	162,384	178,630	177,526	176,607	176,351	176,447	177,410	177,295	176,485	176,488	174,268				
	(3) 減価償却費	153,169	156,413	156,189	150,207	151,129	151,388	151,295	150,334	150,452	151,266	151,266	153,488				
	営業外費用	30,788	28,636	26,886	25,088	23,486	21,917	20,310	18,757	17,346	15,631	15,631	14,656				
	(1) 支払利息	29,701	28,543	26,786	24,988	23,386	21,817	20,210	18,657	17,246	15,531	15,531	14,556				
	(2) その他	1,087	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
支出	支出計	458,620	471,744	493,317	485,088	483,486	481,917	480,310	478,757	477,346	475,631	475,631	474,656				
経常	営業利益	60,830	53,240	16,269	21,014	18,268	15,568	12,982	10,414	7,769	5,499	2,896	1,269				
特別	利益	0	82	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
特別	損失	2,013	1,124	697	400	400	400	400	400	400	400	400	400				
特別	損失	-2,013	-1,042	-694	-397	-397	-397	-397	-397	-397	-397	-397	-397				
繰越	純利益(又は純損失)	58,817	52,198	15,575	20,617	17,871	15,171	12,585	10,017	7,372	5,102	2,499	872				
繰越	利益剰余金又は累積欠損金	896,275	828,131	764,525	747,938	754,958	756,801	755,246	749,943	746,852	743,372	738,673	733,814				
繰越	未収金	23,539	6,500	5,424	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000				
繰越	負債	217,549	204,284	200,093	145,086	148,201	149,306	149,919	145,581	144,922	143,955	145,134	144,684				
繰越	うち建設改良費	74,754	79,381	84,774	84,801	87,916	89,021	89,634	85,296	84,637	83,670	84,849	84,399				
繰越	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越	うち未払金	135,717	119,773	110,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000				
繰越	累積欠損金比率 ( (L)/(M) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越	営業収益－受託工事収益	467,192	469,947	460,861	457,878	455,158	452,454	449,766	447,095	444,439	441,800	439,613	437,438				
繰越	地方財政法の比率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越	健全化法施行令第16条より算定した不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越	健全化法施行令第17条により算定した規模	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繰越	健全化法第22条により算定した不足比率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

別紙2 投資・財政計画：資本的収支

(単位：千円)

区分	年度											
	27年度 決算	28年度 決算見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的収入	1. 企業標準化費	140,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	3. 他会計補助金	18,799	19,156	19,892	19,521	20,271	20,657	21,050	21,451	21,860	22,276	22,701
	4. 他会計負担金	4,274	3,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	10,815	14,000	26,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
資本的収入	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	6,575	4,040	7,400	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
資本的収入	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	89,616	179,839	105,356	99,321	99,692	100,071	100,457	100,850	101,251	101,660	102,501
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計	89,616	179,839	105,356	99,321	99,692	100,071	100,457	100,850	101,251	101,660	102,501
資本的支出	1. 建設改良費	191,473	373,076	249,140	197,500	197,500	197,500	197,500	197,500	197,500	197,500	197,500
	うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2. 企業債償還金	72,880	74,754	79,381	84,774	84,801	87,916	89,021	89,634	84,637	83,670	84,849
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	2,963	5,754	4,589	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701
資本的収入が資本的支出額に不足する額	計	267,316	453,584	333,110	284,975	285,002	288,117	289,222	289,835	284,838	283,871	285,050
	(D)-(C)	177,700	273,745	227,754	185,654	185,310	188,046	188,765	188,985	183,178	181,795	182,549
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	107,142	186,909	156,780	160,079	154,693	160,175	163,594	166,400	165,806	166,693	170,050
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	70,558	86,836	70,974	25,575	30,617	27,871	25,171	22,585	17,372	15,102	12,499
補てん財源	計	177,700	273,745	227,754	185,654	185,310	188,046	188,765	188,985	183,178	181,795	182,549
	(F)-(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,398,185	1,463,431	1,434,050	1,399,276	1,364,475	1,326,559	1,287,538	1,247,904	1,177,971	1,144,301	1,109,452

(単位：千円)

区分	年度											
	27年度 決算	28年度 決算見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	31,691	31,268	29,500	27,803	26,175	24,610	23,105	21,655	18,910	18,493	18,066
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	24,226	21,799	21,956	22,321	22,692	23,071	23,457	23,850	24,660	25,076	25,501
	うち基準外繰入金	24,226	21,799	21,956	22,321	22,692	23,071	23,457	23,850	24,660	25,076	25,501
合計	55,917	53,067	51,456	50,124	48,867	47,681	46,562	45,505	43,570	43,569	43,567	

○他会計繰入金